



広報ぬまた お知らせ版



令和3年11月11日発行 第1101号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ピカソー スノソちゃん

市街地で雪捨場用の空き地を探しています！

市街地の雪処理対策として、地域にお住いの皆様が所有又は管理している空き地で、町内の除雪を請け負っている除雪業者等の雪捨場として利用することをご承諾いただける空き地を探しています。

空き地のご連絡をいただいた場合には、除雪業者等に情報提供させていただき、除雪業者等が空き地の利用を希望する場合には、所有者又は管理者と直接利用について協議を行っていただきます。

雪捨場として利用することをご承諾いただける、空き地の所有者又は管理者の皆様、ご連絡をお待ちしております。



- 連絡依頼事項
 - ① 空き地の場所（住所等）
 - ② 所有者或いは管理者のお名前・ご住所・ご連絡先
※雪捨場として利用することをご承諾いただける場合に限りです。
※連絡期限は、令和3年11月26日までをお願いします。
- 連絡・お問合せ 建設課 技術グループ ☎35-2116 FAX35-2393

救命講習会の開催について

緊急事態宣言の発令により延期していましたが「救命講習会」を下記の日程で開催いたしますので、町民皆様方の参加をお待ちしております。

- 講習日時 令和3年11月20日（土）午後1時30分～午後2時45分
- 講習場所 健康福祉総合センター「ふれあい」すこやかホール
- 講習内容 心肺蘇生法、AED、救急車見学
- 申込み 事前申込みは必要ありません。
- その他 講習当日は、動きやすい服装とマスクの着用をお願いします。
- お問合せ 深川消防署沼田支署 救急救助係 ☎35-2050



結婚新生活応援事業について

《北海道 地域少子化対策重点推進交付金事業》

町では、下記の対象要件を満たしている世帯に、住居費や引越しにかかる費用の一部について支援を行い、本町での新生活を応援しています。

■ 対象要件 ※以下の4項目をすべて満たしていることが必要です。

- ① 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ② 令和2年中の夫婦の合計所得が年間400万円未満である世帯
- ③ 申請時に夫婦の双方または、一方の住民票の住所が町内の当該住宅にあること
- ④ 婚姻日の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること

■ 対象経費

- ① 住居費（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
 - ② 新居への引越費用（引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当）
- ※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額

■ 対象期間

令和3年1月1日から令和4年3月31日まで

■ 助成額

上記対象経費に対し、1世帯当たり30万円を上限として助成

■ 申請に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 令和2年中の所得証明書（本人及び配偶者）
- ・ 住宅の売買契約書（住居費に充てる場合）
- ・ 住宅の賃貸借見積書または契約書（住居費に充てる場合）
- ・ 住宅手当支給証明書（住居費に充てる場合）
- ・ 引越しに係る領収書（引越費用に充てる場合）



■ お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

キップ・定期券は、
JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。
※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。
■ お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業について

本町への移住定住を図ることを目的として、町外からの転入により本町で生活することとなる若者世代、並びに前居住地に関係なく結婚を機に本町で新たな生活をスタートすることとなる新婚世帯や、新たに町外へ通勤することとなってもなお本町で生活している世帯を対象として、居住する賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

■対象者

①転入世帯

令和2年3月18日以降に転入し、申請時点において40歳未満の世帯
(夫婦世帯の場合は夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯)

②新婚世帯

令和2年4月1日以降に婚姻届を提出している世帯で、申請時点において夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯

③町外通勤世帯

令和2年4月1日以降、転勤又は転職等により町外へ通勤することとなってもなお本町で生活し、申請時点において40歳未満の世帯
(夫婦世帯の場合は、夫または妻のいずれかが40歳未満である世帯)

■対象経費

公営住宅、官舎、並びに3親等以内の親族が所有する住宅以外の民間賃貸住宅(集合住宅)にかかる月額家賃(住宅手当、共益費、駐車場使用料並びに冬期間の除雪費を除きます。)

■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- ①町内にある賃貸住宅の所有者との間に賃貸借契約を締結し、世帯全員が当該賃貸住宅の住所地に住民登録を行い、現に居住していること
- ②対象経費が25,000円以上であること
- ③世帯に沼田町職員が含まれていないこと
- ④世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していないこと
- ⑤申請日以後3年以上沼田町に住む意思があること

■助成額及び助成期間

- ①助成額は、対象経費から25,000円を差し引いた額(百円未満切り捨て)
※但し、助成額は31,000円を上限とします
- ②助成期間は、転入・婚姻・通勤開始の日の属する月の翌月から3年間

■申請に必要なもの

- ・印鑑・賃貸契約書の写し・住民票謄本・戸籍謄本(新婚世帯のみ)
- ・勤務先からの住宅手当等の額を証明する書類(様式第2号)
- ・誓約書兼同意書(様式第3号)

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115



沼田町子育て世帯冬季暖房経費助成について

義務教育終了前までの子どもを養育している家庭に対し、冬期間の暖房経費の一部を助成します。

■対象者 12月1日現在において、沼田町住民基本台帳に登録されている義務教育終了前までの子どもを養育している保護者。

■助成額 暖房経費の助成額は、支給対象者1世帯につき10,000円分の電子商品券により支給します。

■申請方法 12月上旬に助成対象者に申請書等を送付いたしますので、役場保健福祉課へ申請書を提出して下さい。

■助成方法 沼田町子育て世帯冬季暖房経費助成申請書兼公共料金納入状況閲覧同意書と、助成対象者と養育している子どもの健康保険証等身分を証明できるものの写しを役場保健福祉課で受理した後、その内容を審査し、その後支給いたします。

■申請先・お問合せ 保健福祉課 子育て支援推進室 ☎35-2120



今から冬の暴風雪に備えて

気象台は、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけます。

特に、気象情報で「数年に一度の猛ふぶき」「外出はひかえてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天候が予想される場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

また、今から家庭でも着雪や強風により電線が切れて停電が発生することも想定し、ポータブルストーブや防寒等の備えをしましょう。

■お問合せ 札幌管区気象台天気相談所 ☎011-611-0170



沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>





広報ぬまた お知らせ版



令和3年11月11日発行 第1101号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

妊産婦等外出支援ハイヤーチケットの利用について

日常的な外出や各種子育て支援事業の利用など、妊産婦や1歳未満の乳児の保護者の外出を支援するため、外出支援ハイヤーチケットを交付しています。

子育て交流広場から自宅までの送迎、町内での買い物等、冬は足元や視界も悪くなりますのでこの機会にぜひご利用ください。

- 対象者 妊産婦、1歳未満の乳児の保護者
- 利用期間 令和4年3月31日まで
- 注意点
 - ・母子健康手帳の提示が必要となります。
 - ・チケットの再発行は出来かねますのでご了承ください。
- お問合せ 保健福祉課 子育て支援推進室 ☎35-2120



沼田学園沼田小学校「地域参観日」の中止について

地域の皆様には日頃から沼田学園の児童・生徒の見守り、挨拶、各種行事等へのご協力をいただき大変ありがとうございます。

沼田学園沼田小学校では、例年子ども達が元気に学校生活を送っている様子を地域の皆様にもご覧いただけるよう、地域参観日を実施していましたが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

引き続き沼田学園の児童・生徒達の見守り、声掛け等ご協力いただきますようお願いいたします。

- お問合せ 教育委員会教育課 学務グループ ☎35-2132



沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

- お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 11月14日（日）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：深川第一病院 医師 小松英樹〕

☎22-1101

歯科系…グリーン歯科クリニック（砂川市）

☎0125-54-3434

◆ 11月21日（日）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：たかはし内科消化器内科 院長 高橋 公平〕

☎22-1101

歯科系…芦別ふじい歯科医院（芦別市）

☎0124-22-1221

◆ 11月23日（祝）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：みきた整形外科クリニック 院長 三木田光〕

☎22-1101

歯科系…さとう歯科医院（砂川市）

☎0125-53-3710

◆ 11月28日（日）

内科・外科系…深川市立病院〔担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司〕

☎22-1101

歯科系…さいとう歯科（雨竜町）

☎0125-77-2028

11月11日から11月28日までの行事予定

	行事名	時間	場所
11月11日（木）	ふるさと創造懇談会	9:30～	恵比島活性化センター
	〃	13:30～	北竜活性化センター
12日（金）	〃	13:30～	共成活性化センター
	〃	18:30～	ふれあい
13日（土）	〃	9:30～	ふれあい
	沼田町子育て講習会	15:00～	ふれあい
14日（日）	町民交流フェスタ	10:00～	ゆめつくる
16日（火）	高齢者サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館
18日（木）	外国文化にふれる会	18:00～	ゆめつくる
19日（金）	元気100倍！教室	10:00～	ふれあい
20日（土）	救命講習会	13:30～	ふれあい
21日（日）	第4回森のようちえん	10:00～	ほたる学習館周辺
22日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
24日（水）	高齢者サロン	10:00～	緑町コミセン
	ピラティス教室	18:00～	ふれあい

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。